

令和元年度 森林環境譲与税の使途公表（東川町）

事業区分	事業名	事業総額（千円）			当年度 基金への 積立額 （千円）	事業内容	税導入の効果
		(A)+(B)	(A)うち令和元年度の森林環境譲与税（千円）	(B)うち他の財源（千円）			
木質バイオマス利用推進	薪ストーブ設置助成事業	1,894	1,894			未利用間伐材等有効利用促進のため、薪ストーブの設置事業として、事業費の1/2以内で上限50万円の補助を導入して支援	【ワンフレーズ】 税活用により、 ・薪ストーブ設置助成事業を実施することができ、未利用間伐材等有効利用促進につなげることができた。 ・木材公共建築物の整備等で中学校入学者対象(78名)に木製椅子が整備でき、1.7m3の木材利用につながった。
木造公共建築物の整備等	中学校椅子椅子政策事業	3,798	1,607	2,191		公共建築物（中学校）内装木質化（椅子）の整備のため、導入支援。（全額対象であるが、基金積立分を考慮して充当）	【詳細】 本町は、森林整備及びその促進につながる取り組みを重点に、本税を活用して取り組んでいる。 結果、未利用間伐材等有効利用促進の観点から薪ストーブ設置に対し、12件1,894千円の助成を行い、木材利用の促進が図られた。
基金積立（森林整備等）	森林環境譲与税基金積立	3,949	3,949		3,949	今後増大すると予想させる森林経営管理法に基づく市町村自らによる森林整備（市町村森林経営管理事業）に備えた積立	また、中学校入学者に対して木製椅子を整備することにより、普及啓発や木育の推進につながり、1.7m3の木材利用にもつながった。
		9,641	7,450	2,191			残額は令和2年度以降の公有林整備事業に使用するため、基金に積み立てた。 令和2年度の意向調査を行うことにより、所有者不明森林の賦存状況を明らかにしていき、森林整備を益々推進していくことになる。